

福島市立教育・保育施設（東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園） 民間移行にかかるサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

本市では、令和6年3月に策定した「市立幼児教育・保育施設再編成個別施設方針（以下、「個別施設方針」）」に基づき、本市全体の幼児教育・保育の望ましい姿を見据えた市立幼児教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の再編成に着手しました。

その1つとして、東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園の3施設については統廃合のうえ、民設民営の認定こども園の整備により受け皿を移行する方向で検討する方針としておりますが、整備・受け皿移行に向けた公募条件の整理等に向けて、民間事業者の皆様との対話を通じご意見・ご提案等を伺うため、調査を実施いたします。

2. 市立幼児教育・保育施設の再編成と民間移行について

本市では、少子化や女性就業率向上等により子育て環境が変化する中、市全体の幼児教育・保育の質のさらなる向上、多様な保育（休日保育、病児保育など）ニーズへの対応などが求められています。一方で、市立幼児教育・保育施設においては、老朽化の進行、施設の狭さにより、新たなニーズへの対応が困難な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本市では、令和12年度までの市立施設の今後のあり方の基本方針となる「市立幼児教育・保育施設のあり方指針」を令和5年3月に策定し、これを基本に、施設ごとの方針を個別・具体的に整理した「個別施設方針」をまとめました。

再編成においては、地域の教育・保育需要が継続的に見込まれる場合は民間移行を検討していることから、中心市街地等利用ニーズが見込まれる東部区域に位置し、老朽化が著しい東浜保育所・渡利保育所と、渡利幼稚園を統廃合し、民間の認定こども園を整備・受け皿移行する方針としました。

3. 民間移行事業の概要（現時点での想定）

- (1) 整備施設 幼保連携型又は保育所型認定こども園
- (2) 定員 150名程度（保育120名、教育30名程度）
- (3) 開設時期 令和10年4月1日
- (4) 整備予定地等

・整備予定地は、現在の渡利幼稚園敷地を想定しています。用地については有償貸与を、既存園舎・構築物並びに備品は現況の状態は無償譲渡することを想定しています。

・なお、上記定員を受け入れするため、既存園舎の改築や増築整備が必要です。

所在地	福島市渡利字沖町 128	
敷地面積	3,461 m ²	
区域区分等	市街化区域【容積率 200% 建ぺい率 60%】 浸水想定区域 0.5~3.0m 未満	
既存園舎	構造・延床面積	鉄骨造平屋建て 320 m ²
	建築年度	平成8年度

施設整備に係る補助金	国「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し、本市「保育所等整備事業費補助金交付要綱」に基づく補助を想定（事業者負担あり）
------------	---

上記以外の概要については、下記 URL を参照してください。

【渡利幼稚園】

・ <https://www.city.fukushima.fukushima.jp/youho-nintei/documents/2watariyo.pdf>

(5) 統廃合対象施設

No.	施設名	所在地	受入年齢	定員		R6.5 児童数	
				教育	保育	教育	保育
1	東浜保育所	東浜町 11-46	満 1 歳		60		59
2	渡利保育所	渡利字柳小路 64	～5 歳		60		55
3	渡利幼稚園	渡利字沖町 128	4 歳～5 歳	60		24	

(6) 公募時の要件等として現時点で想定されること【(1)～(5)以外】

- 遊戯室を設けるとともに、保育の質を考慮した保育室の面積を確保すること
- 整備予定地が浸水想定区域内にあることから、垂直避難のため 2 階建て以上の施設整備とし、避難確保計画の作成が必要であること
- 幼児教育・保育の質の向上に積極的に取り組むこと
- 「インクルーシブ教育・保育」を推進し、障がい児保育等に積極的に取り組むこと
- 地域に開かれた認定こども園として、未就園児を養育する家庭等に対する子育て支援に積極的に取り組むこと
- 市立施設の教育・保育方針を尊重し、保護者や児童が安心して新園に移り通園できるよう配慮すること
- 職員が働きやすい職場環境を整えること
- 民間移行に当たっては、保護者や地域に対する説明を十分に行うとともに、保護者・市と協議を行いその意向を尊重・配慮すること
- 民間移行時に市で雇用している会計年度任用職員(※)について、移行後の認定こども園での勤務を希望する職員がいた場合は、出来る限り受け入れること。

※会計年度任用職員…地方公務員法に基づき期限を定めて任用されている非常勤職員

○移行までのスケジュール（想定）

日程		内容
令和6年度	1-3月	事業者公募の開始
令和7年度	上期	事業者の決定
	下期	3者協議の開始（開園まで継続）
令和8年度		施設整備開始（令和8～9年度の2カ年）
令和9年度	上期	引継ぎ・合同保育の開始
	下期	認可手続き
令和10年度		民間移行（4月開園）

(7) 福島市の幼児教育・保育施設の状況

①認可保育施設数と定員数、在籍児童数（令和6年4月1日現在）

認可保育施設数				保育定員 (人)	全体申込数 (人)	在籍児童数 (人)
保育所	認可園	地域型	計			
45	15	22	82	5,525	5,545	5,398

②本市の幼児教育・保育需要の見通しについて

「個別施設方針」に令和12年見通し（推計）を掲載しております。

（P2, 3：市内全体、P8：東部区域）

* 「個別施設方針」全編は以下でご覧になれます。

・ <https://www.city.fukushima.fukushima.jp/youho-kikaku/kosodate/documents/saihenkobetsuhoushin.pdf>

4. 調査の参加対象者

参加対象者は、本サウンディング調査の内容・目的を理解し、本事業へ参画する意思を有する、次の（1）（2）の条件をいずれも満たす市内外の社会福祉法人、学校法人、民間企業等（個人は除く）とします。

（1）認定こども園または保育所の運営実績があること

（2）法人又はその代表者等が次の①②のどちらにも該当しないこと

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を制限されている者

②福島市暴力団排除条例（平成24年福島市条例第10号）に規定する暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

5. 主な調査内容（お聞きしたいこと）

①	参入意向や参入に当たっての障壁について
②	定員の設定について
③	施設整備、敷地及び園舎等の貸与・譲渡等に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・敷地・施設利用のイメージ（例：既存建造物の活用の有無、敷地利用 等） ・施設整備に関する課題（例：整備期間、整備中の仮園舎の必要性 等） ・敷地及び園舎等の貸与・譲渡に関する条件設定について ・浸水等災害対策について
④	教育・保育運営に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育において重視すること （例：目指す保育、教育・保育の特色 等） ・インクルーシブ教育・保育の推進について （例：障がい児保育、医療的ケア児保育 等） ・各種事業の実施について （例：未就園児の子育て支援、一時預かり事業、病児・病後児保育 等） ・こども誰でも通園制度について ・地域との連携・協力に関すること
⑤	教育・保育の引き継ぎに関すること <ul style="list-style-type: none"> ・引継保育の実施について（期間・内容など） ・引き継ぐうえで特に希望すること ・本市で雇用している会計年度職員の、移行後の新施設での雇用について
⑥	事業スケジュールに関すること
⑦	幼児教育・保育施設運営に関して提案できること
⑧	ご意見・ご要望

6. サウンディング調査の進め方

（1）全体スケジュール

ア	実施要領の公表	令和6年8月5日(月)
イ	現地見学会への参加申込み期間	令和6年8月5日(月)～8月21日(水)
ウ	質問書の受付期間	令和6年8月5日(月)～9月6日(金)
エ	現地見学会の開催	令和6年8月30日(金)
オ	調査への参加申込み受付期間	令和6年8月5日(月)～9月13日(金)
カ	対話シート提出期間	令和6年8月5日(月)～9月13日(金)
キ	個別対話の実施	令和6年10月9日(水)～10月11日(金)
ク	実施結果概要の公表	令和6年12月頃（予定）

（2）具体的な手続き方法、流れ

ア 実施要領の公表

- ・実施要領、様式及び資料は本市ホームページ(下記 URL)にて公表します。
- ・ <https://www.city.fukushima.fukushima.jp/youho-kikaku/kosodate/sounding.html>

イ 現地見学会への参加申込み（希望事業者のみ）

- ・調査への参加事業者向けの現地見学会を実施します。
- ・見学会の内容は、主に土地・建物等の状況確認に関することを予定しています。
- ・見学会に参加しなくとも、調査に参加することは可能です。

受付期間	令和6年8月5日（月）～8月21日（水）
申込方法等	「現地見学会参加申込書（様式1）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。後日、詳細を電子メールにてご案内いたします。
申込先	福島市 こども未来部 幼稚園・保育課 幼保企画係 kodomo@mail.city.fukushima.fukushima.jp
留意事項	メールの件名は「サウンディング調査 現地見学会参加申込み」としてください。

ウ 質問書の受付（質問がある場合のみ）

- ・調査に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

受付期間	令和6年8月5日（月）～9月6日（金）
申込方法等	「質問書（様式2）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。電子メールで個別に回答します。また、質問及び回答は、原則として本市ホームページに掲載しますが、質問者の名称は非公表とします。
申込先	福島市 こども未来部 幼稚園・保育課 幼保企画係 kodomo@mail.city.fukushima.fukushima.jp
留意事項	メールの件名は「サウンディング調査 質問書」としてください。

エ 現地見学会の開催

開催日	令和6年8月30日（金） 14:30～（時間は予定） *上記日程にどうしても都合がつかない場合は、要相談
場所	渡利幼稚園（福島市渡利字沖町128） *現地集合・現地解散となります。
留意事項	上記のほか、見学会の詳細については、個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。

オ 調査への参加申込み

- ・調査への参加を希望される方は、次のとおり参加申込書を提出してください。

受付期間	令和6年8月5日（月）～9月13日（金）
申込方法等	「サウンディング型調査参加申込書（様式3）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。
申込先	福島市 こども未来部 幼稚園・保育課 幼保企画係 kodomo@mail.city.fukushima.fukushima.jp
留意事項	・メールの件名は「サウンディング型市場調査参加申込」としてください。

カ 対話シートの提出

- ・個別対話の資料とするため、次のとおり対話シートを作成し、提出してください。

受付期間	令和6年8月5日(月)～9月13日(金)
申込方法等	「対話シート(様式4)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。
申込先	福島市 こども未来部 幼稚園・保育課 幼保企画係 kodomo@mail.city.fukushima.fukushima.jp
留意事項	・メールの件名は「サウンディング調査 対話シート提出」としてください。

キ 個別対話の実施

- ・アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に実施します。

日時	令和6年10月9日(水)～10月11日(金) *10月10日(木)の午後の時間帯は除く *上記日程の内、いずれか1日、1時間程度を予定
場所	福島市保健福祉センター内(予定) *対面による対話を原則としますが、遠方等の事情がある場合はWEBによる対話も可能です。
実施方法等	・事前に提出された「対話シート(様式4)」に基づき実施します。 ・対話の参加人数は、1法人につき3名以内でお願いいたします。 ・上記のほか、個別対話の詳細については、個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。

ク 実施結果概要の公表

- ・サウンディング実施結果の概要の公表を、福島市ホームページ上で予定しています。
- ・参加事業者の名称及びアイデア、ノウハウ等に係る詳細な内容の公表は行いません。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7. その他

(1) サウンディングに関する費用

- ・サウンディングへの参加に関する費用(書類作成、対話等への参加費用等)については、参加者の負担とします。

(2) 参加事業者の扱い

- ・本調査でご意見、ご提案いただいた内容は、今後の管理手法を検討・決定する際の参考としますが、必ずしも条件に反映されるものではありません。
- ・今後、民間移行にかかる事業者の公募を行う場合に、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。
- ・提出された資料等の返却は行いません。

(3) 追加対話への協力

・必要に応じて、サウンディング終了後に追加対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、その際にご協力をお願いいたします。

8. 問い合わせ先

福島市 こども未来部 幼稚園・保育課 幼保企画係

〒960-8002 福島市森合町10番1号

TEL 024-597-6726

FAX 024-572-3419

メール kodomo@mail.city.fukushima.fukushima.jp